

# 第3回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成20年10月2日(木) 午前10時00分から  
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 第4期介護保険事業計画 中間のまとめ 骨子(案)について【資料1】
3. サービス部会 活動報告  
第4期介護保険事業計画策定に向けた課題のまとめ  
【資料2】【資料3】【資料4】【資料5】【資料6】
4. その他報告事項  
地域包括支援センター運営協議会の報告【資料7】
5. 閉会

## 【配布資料】

- 【資料1】第4期介護保険事業計画 中間のまとめ 骨子(案)
- 【資料2】サービス部会における第4期事業計画策定に向けた主な検討課題
- 【資料3】18・19年度苦情対応及び事故報告
- 【資料4】第4期及び第5期介護保険事業計画における基盤整備(案)
- 【資料5】ボランティア実施状況
- 【資料6】第3回墨田区介護保険事業運営協議会サービス部会議事要旨
- 【資料7】地域包括ケアシステムについて
- 【資料8】第2回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【資料9】墨田区介護保険事業の概要

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	欠席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出席
大山 博司	すみだ医師会	欠席
阿部 昌彦	本所歯科医師会	出席
柳 正明	墨田区薬剤師会	欠席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	出席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
海宝 雄次	墨田区社会福祉事業団事務局長	欠席
庄司 孝憲	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽生 隆司	特別養護老人ホームたちばなホーム施設長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出席
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	出席
高松 一治	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
澤部 紀美子	町会・自治会	出席
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出席
佐藤 悟	墨田区訪問介護事業者連絡会副会長	出席
仲澤 優	区民代表	出席
加藤 みさ子	区民代表	出席
織田 雄二郎	墨田区企画経営室長	欠席
西田 みちよ	墨田区保健衛生担当部長	出席
横山 信雄	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

藤原 操 介護保険課長  
 高村 弘 晃 高齢者福祉課長  
 市川 幹 夫 介護保険課管理・計画主査  
 江上 寿 恭 高齢者福祉課高齢者相談担当主査  
 陣野原 京子 介護保険課管理・計画担当主事  
 石井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

## 1 開会

- (事務局) 会長がみえていないが、時間となったので第3回墨田区介護保険事業運営協議会を始める。廣瀬副会長に進行をお願いする。
- (副会長) 会長がみえるまで代わりに進行を務める。本日は第4期介護保険事業計画中間のまとめについての議論である。先にまとめて、第4期介護保険事業計画中間のまとめについて・サービス部会の活動報告・地域包括支援センター運営協議会の報告をおこなってから全体で議論をしていく。

## 2 第4期介護保険事業計画中間のまとめ骨子(案)について【資料1】

- (副会長) では、事務局から資料1の説明をお願いする。
- (事務局) 内容は第3期介護保険事業計画と大きく変わっておらず、現状に合わせて修正していくものである。本日の皆様のご意見、サービス部会や地域包括支援センターの運営協議会から出たご意見などを取り入れ、これから肉付けしていくものである。では、資料1の説明をする。

－資料説明－

- (副会長) 地域包括についてはのちほど資料7で説明される。続いてサービス部会の活動報告に移る。

## 3 サービス部会 活動報告

### 第4期介護保険事業計画策定に向けた課題のまとめ【資料2】【資料3】 【資料4】【資料5】【資料6】

- (副会長) サービス部会は作業部会といわれるように、さらに具体的に議論するために設けられている。そこで出た検討課題を資料に沿って報告する。運営協議会の委員の皆様には忌憚のない意見をいただきたい。資料は、資料2から6だが、追加で配られた資料を6'としてほしい。では、資料3から資料5の内容を盛り込みながら、資料2の説明をする。なお、資料4についてはのちに事務局より詳しい説明がある。

－資料説明－

- (副会長) 以上が部会からの報告である。部会の委員から付け足しがあつたらお願いしたい。
- (副会長) サービス部会の議論の中で感じてきたことを述べる。サービス向上のためには問題を指摘されるだけではなく、サービス提供者がやりがいを感じてモチベーションをあげられるようなことを考えるべきだと思う。手っ取り早いのは対価をあげることであるが、難しいのであれば褒めることも効果があると思う。表彰するなど、施設を評価してやる。場合によって

は、補助金の上乗せでもすれば、従業員にボーナスを出すこともできるだろう。施設ごとの競争も必要ではないか。世の中にこの仕事のよさをアピールし、後継者が育つようにしていくべきである。

- (副 会 長) この指摘については、のちに全体の議論の時間に取り上げたい。ほかに補足がなければ、その他の報告事項として地域包括支援センター運営協議会の報告に移る。

#### 4 その他報告事項

##### 地域包括支援センター運営協議会の報告【資料7】

- (副 会 長) 事務局より資料7の説明をお願いします。

- (事 務 局) 資料7の説明をする。

－資料説明－

- (副 会 長) 本日の論点についての資料説明は以上である。

##### 資料説明を受けての議論

- (副 会 長) 本日の資料について質問があればあげていただき、議論していきたい。

- (A 委 員) 民生委員である自分が活動中に気付いたことを述べる。まずサービスの情報提供・PRについて。地域の高齢者はサービスについての知識がとぼしい。前回の運営協議会でもあったが、包括の有効利用が重要だと思う。みどり地域包括支援センターでは、年度内に全町会・自治会に対して、職員が直接出向いて説明会をすることを進めている。ほかの包括でも参考になればと思う。もうひとつ、ケアマネの研修について述べる。自分はある特別養護老人ホームの入所判定員をしているが、入所は厳しい状況であり、判定点数のたった1点の差が入所できるかどうかの分かれ目となるが、ケアマネの意見書が丁寧か簡単かによって点数に差が出てしまう。点数の大半はほかの要因によって機械的に決まるものではあるが、ケアマネの力量の差がわずかな点数の差になってしまうと思うので、研修が大事だと思う。

- (事 務 局) みどり包括のやり方は参考になる。町会・自治会への説明会をさらにどう活かしていくかなど、今後勉強していきたい。

- (副 会 長) 特別養護老人ホーム待機者の問題についてのお話が出たところで、施設の整備についての資料である資料4の内容について、事務局からの説明をお願いします。

- (事 務 局) 資料4について説明する。

－資料説明－

- (副 会 長) 国も介護予防と在宅重視を推進しているが、施設も必要。だが建設の費用が非常にかかる。施設を建設しながらも、安心して在宅で過ごせる住まい等環境づくりが必要である。また、施設をつくっても人材が足りないということもありえる。専門職で間に合わない部分を、どうやって一般の区民を巻き込んで見守りネットワークをつくっていくかということが大きな課題である。ここまでの話題について、ほかに意見はあるか。なければ、ボランティアについての資料である資料 5 をご覧いただきたい。サービスネットワークづくりにおけるボランティアの課題と、ボランティアをどのように計画に取り込んでいくかについてのご意見があればお聞かせ願いたい。
- (B 委 員) 社会福祉協議会として意見を述べる。ボランティアは高齢化している。若い人がなかなか関心を示さず、60 才以上を対象としたアンケートでも、ボランティアよりも働きたいと答えた方が 6～7 割である。そこで、定年後 5 年間は再雇用で働くと考え、そのあとの 65～70 歳の元気な世代をターゲットにしたきっかけづくりに力を入れていきたい。ポイント制については、以前ハート・ライン 21 の中で預託制度をとっていた。協力員として支援すれば 1 時間につき 700 円の貯金ができ、サービスを受ける立場になったときに貯金を使って受けられるというシステムであったが、貯まってくると別の用途に使いたくなくなってしまう方が多いので廃止した。お金の換算すると難しい問題が生じるので、墨田区らしいポイント制度についてよいアイディアはないだろうか。
- (副 会 長) 稲城市でも全部お金の換算している。
- (事 務 局) 稲城市に限らず、ポイントで直接保険料控除をしないようにとの国からの強い指導があるので、換金している。しかしひとりあたりの年間の上限は 5,000～6,000 円であり、低額である。問題は、実際の参加者が少なく、なかなか進展していかないということである。墨田区ではポイント制について調査・検討中である。既にほかで活動されている方々をどうするかということを含め、慎重に検討していきたい。
- (副 会 長) ポイント制で、65 歳以上と限っているのは、介護予防事業の枠があるからで、本当は様々な方が集まるようなシステムがつくれればよいと思う。ほかに意見はないか。また、プロフェッショナルな人材をどうするのか。意見はないか。

- (C 委 員) ハート・ライン 21 についてであるが、協力会員として支援していた人が高齢となり、支援を受ける立場になったときに、煩雑な手続きを省いてすぐに支援を受けられるという特典はどうだろうか。ポイント制のひとつとして考えていただきたいと思う。
- (副 会 長) 具体的な提案であった。同じく人材確保の問題として、専門職についての意見はあるか。さきほど苦情とセットでよい意見も集めるべきだとのお話があったが、何か提案はあるか。
- (副 会 長) 高齢化社会の中で、介護職がどんなに社会の役に立つかということを、学校で教育すべきだと思う。外国人に頼らず国民が高齢者をみるべきである。そのような議論を厚生労働省でもすべきである。本当に 1 番よいのは、費用をサービス提供者にきちんと支払うことであるが、そのシステムがどこかで目詰まりしているのではないか。問題点を整理して、墨田区から政府へ提言すべきだと思う。
- (副 会 長) ほかに意見はあるか。今日出していただいたほかに追加の意見があった場合には、どのような形で集めればよいのだろうか。
- (事 務 局) 次回の運営協議会までに、事務局へ直接でもよいので、早目に意見を頂戴したい。できれば 15 日までにいただければ、整理しやすい。
- (副 会 長) 今回の骨子は中身がまだ充実していないが、これを固めていく方針でよろしいか。ほかに何か意見はあるか。
- (D 委 員) みどり包括では町会・自治会へ出向いて説明をおこなっているとのことだったが、町会・自治会の役員にしか説明されていないことが多いのではないか。祭りなどで皆が集まったときにおこなっていただければ、さらによいのではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### 事務局から連絡事項

- (事 務 局) 次回、第 4 回介護保険事業運営協議会は 11 月 4 日の午前 10 時からを予定している。正式には改めてお知らせするが、あらかじめ予定に入れておいていただきたい。

## 5 閉会